

平成 30 年 12 月 19 日

株式会社 ミヤコシ

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

1. 基本方針

社員が仕事と家庭や子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

2019 年 1 月 1 日 ～ 2021 年 12 月 31 日 までの 3 年間

3. 内 容

<子育てを行う社員の職業生活と家庭生活の両立支援>

目標 1 所定外労働時間削減への取り組み、及び年次有給休暇の取得推進により調和のとれたライフワークバランスの実現を目指す。

<対策>①月 2 回のノー残業デーの実施及び周知を行う。

②年次有給休暇の年間取得計画を作成し、一人当たり年間 5 日以上取得できる環境を整える。

<期日> 2019 年 1 月 1 日 ～ 2021 年 12 月 31 日

<育児関連休暇の利用推進>

目標 2 産前産後の休暇、育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除などの社内規定や制度・法令の周知、情報提供を行い、制度の利用推進を図る。

<対策>①育児休業関連の制度についてパンフレットを作成し社員へ配布する。

②取得者の同意を得て、利用した制度などを社内広報誌で紹介する。

③その後の法改正や新規制度、社内規定の改定についてその都度周知を行う。

<期日> 2019 年 1 月 1 日 ～ 2021 年 12 月 31 日

<福利厚生制度の利用推進>

目標 3 社内福利厚生制度の利用促進を図り、子供・家族との交流時間を充実させる。

<対策>①社内の福利厚生制度を社内ネット等により社員へ周知する。また、それに合わせた休暇利用も働きかける。

<期日> 2019 年 1 月 1 日 ～ 2021 年 12 月 31 日

以 上